

**平成30年度**  
**事業計画**

**社会福祉法人 津市社会福祉協議会**

# 目 次

■ はじめに	1
■ 重点目標	2
■ 事業推進計画	
I 法人運営事業	
1 円滑な法人運営	3
2 人材育成	3
3 第2次発展・強化計画の策定	3
4 広報誌・ホームページ等の活用	3
II 地域福祉事業	
1 地域福祉推進体制の強化	4
2 第3次津市地域福祉活動計画の策定	4
3 小地域福祉活動事業の推進	5
4 地域福祉教育推進事業	6
5 ボランティアセンター運営の基盤整備	6
6 一般介護予防事業	7
7 地域福祉推進事業	8
8 福祉団体等への支援	8
9 管理運営事業	9
III 生活支援事業	
1 日常生活自立支援事業	10
2 自立相談支援事業	10
3 家計相談支援事業	10
4 成年後見サポートセンター事業	10
5 生活福祉資金貸付事業	11
IV 介護サービス事業	
1 介護保険サービス	11
2 障がい福祉サービス	11
3 地域包括支援センター事業	12
4 要介護認定調査事業	12
V 収益事業	
1 競走場売店の運営	12
2 公共施設等への自動販売機の設置	12

## はじめに

### 『基本目標』

#### ～『ささえあい ともに生きる 地域づくり』～

「第2次津市地域福祉活動計画」の基本目標である「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、地域と津市と津市社協が一体となり、地域の繋がりとささえあいのもと、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

### 『基本方針』

近年、少子高齢・人口減少社会が進行する中、津市においては2025年には3人に1人が高齢者という時代を迎えると推計されており、世帯構成の変容や地域の繋がりの希薄化等にともない、社会的孤立や経済的困窮を要因とする様々な福祉課題・生活課題の顕在化により、社会福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。

社会福祉法の改正等を踏まえ、全国社会福祉協議会から、地域づくりのために社会福祉協議会が展開すべき主な事業・活動として、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」が示されたことにより、地域福祉の一層の推進が求められています。

そうした中、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する公益性・非営利性を持った団体としての特性を發揮し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、他の社会福祉法人、福祉施設、関係機関と連携・協働しながら、公益的な取組みを推進することが期待されています。

このような状況を踏まえ、平成30年度も昨年度に引き続き、以下の基本方針に基づき、地域福祉の推進に取り組みます。

- 1 社協職員一人ひとりが、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるためのコーディネーターとして、積極的に地域に赴きます。
- 2 社協への理解をより深めてもらうために「社協活動の見える化」に取り組みます。
- 3 一つひとつの活動を地域福祉の視点で捉え直し、全ての役職員が一丸となって地域福祉を推進していく体制のもと、計画を遂行します。

## **重点目標**

### **1 経営基盤の強化**

限りある資源（財源と人財）の効果的活用を行うとともに、委託事業、補助事業、自主事業など事業全体の検証、職員配置及び事務局体制、事業費、人件費等の財源の分析を行い、経営環境の変化に迅速な対応ができる経営基盤の強化に向けた検討を行います。

また、職員の人材育成のための仕組みを充実させていきます。

### **2 第2次発展・強化計画の策定**

現在の発展・強化計画における課題等の分析を基にして第2次発展・強化計画（平成31年度から平成35年度）を策定することにより、地域福祉の推進における本会の役割を果たすための経営基盤の強化に取り組みます。

### **3 第3次津市地域福祉活動計画の策定**

第2次津市地域福祉活動計画の事務事業の評価・分析・見直しを行い、津市総合計画との整合性を図り、地域住民が主体となる地区別福祉プランを盛り込んだ第3次津市地域福祉活動計画（平成31年度から平成35年度）を策定し、地域福祉活動の基盤づくりに取り組みます。

### **4 小地域福祉活動の推進**

地域の生活課題を地域住民の助けあいによって解決し、地域住民が主体となって地域福祉活動ができるように、小地域単位で関係団体等と連携・協働しながら、「我が事・丸ごと」の地域づくりに取り組みます。

### **5 地域福祉教育の推進**

人と人とのふれあいを通して、お互いにその存在を認めあい、支えあえる地域を目指して、福祉出前講座の開催や赤い羽根共同募金運動等を通じて、学校や地域、関係機関と協働しながら、次世代を担う福祉人材の育成、地域住民が地域課題に対する意識を高める地域福祉教育を推進します。

### **6 相談支援体制の充実**

地域において、様々な福祉課題・生活課題が複雑化・多様化・深刻化する中、支援を必要とする方がその人らしく地域で安心して暮らせるように、各種福祉サービスに結びつけながら支援していきます。

また、それらの課題解決に向け、津市・地域包括支援センター・障がい者相談支援センター等の関係機関と連携しながら、包括的な相談体制の充実を図ります。

## **事業推進計画**

### **I 法人運営事業**

#### **1 円滑な法人運営【重点目標1関係】**

全ての役職員が法令及び内部規律を遵守しながら相互協力し、会議等を通じて目標達成に向けた意思の決定や合意形成を行うことで、法人組織の円滑な運営を図ります。

また、組織再編の検討を進めることにより、事業推進基盤の強化及び効率的・効果的に地域ニーズに対応するための環境を整備します。

本会の経営基盤の強化と事業の充実を図るには、財政基盤の強化が不可欠であることから、法人運営及び地域福祉推進に係る補助金及び受託金の精査や事業の検証等により、必要経費の適正化を行うとともに、介護保険事業の健全経営を図ることや、収益事業等の経営の見直しにより、自主財源の確保に努めます。

#### **2 人材育成【重点目標1関係】**

職員としての基礎的な資質向上を目指す階層別研修については、研修制度を改め、長期的な視点をもって職員の育成を図るとともに、研修内容・回数・受講時期等を検証し、適宜見直しを行います。

また、人材育成において重要である人事考課・目標管理制度の導入に向けた準備を進めます。

#### **3 第2次発展・強化計画の策定【重点目標2関係】**

現行計画における組織、事業、財政等の現状と課題を明らかにし、基本理念や基本目標は継承しつつ、さらに地域福祉を推進するための組織基盤の強化と法人経営の適正化を目的とした第2次発展・強化計画を策定します。

また、現行計画については、平成28年度に中間見直しを行った計画に基づき、5か年計画の最終年度として目標の達成に向けて業務改善の取組みを継続します。

#### **4 広報誌・ホームページ等の活用（予算額 5,976 千円）**

広報誌「つ社協だより」の掲載記事やレイアウトを見直し、従来のホームページに加えて新たな広報媒体も導入することにより、広報活動の強化に努め、本会事業や地域福祉活動の幅広い世代への発信や、福祉サービスを必要とする方への情報提供を充実させます。

## II 地域福祉事業

### 1 地域福祉推進体制の強化

地域の実状に応じた個別支援・地域支援ができるように、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）による支援体制を強化し、関係機関と連携・協働しながら、地域における福祉課題の解決に向けて取り組みます。

#### （1）コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による支援体制の充実

小地域福祉活動を推進するうえで、制度の狭間の問題や複数の福祉課題等の解決に向け、「個別支援」、「地域支援」、「地域ネットワークづくり」等に対応できる支援体制の充実を図ります。

ア コミュニティソーシャルワーカーが、地域特性に応じた地域支援に努めます。

イ 事例検討会や実践研修会に積極的に参加し、コミュニティソーシャルワーカーとしての資質の向上を図り、地域福祉の推進に取り組みます。

#### （2）生活支援コーディネーターによる支援体制の強化（予算額 42,000 千円 津市受託）

地域におけるニーズを把握し、ふれあい・いきいきサロンや地域の見守り活動等を通じて、地域の福祉課題の解決に向けて取り組みます。

ア 地域に出向き地域のニーズを把握し、高齢者等に向けた生活支援・介護予防サービスを新たに発掘、開発するとともに、生活支援の担い手の育成を図ります。

イ 地域包括支援センターや福祉関係団体、地域住民等と連携・協働しながら、地域における支えあいネットワークづくりを構築します。

ウ 地域ケア会議等に積極的に出席し、地域ニーズを把握する中で、地域住民主体による助けあい・支えあい活動が広がるように支援します。

### 2 第3次津市地域福祉活動計画の策定【重点目標3関係】（予算額 4,276 千円）

第2次津市地域福祉活動計画の事務事業の評価・分析・見直しを行い、津市総合計画基本構想第2次基本計画の基本施策である「地域包括ケアシステムの確立」、「地域福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「障がい者（児）福祉の充実」、「低所得者福祉の充実」との整合性を図り、本会の目指す姿とそれを実現するための方向性及び具体的な活動を明らかにし、第3次津市地域福祉活動計画の策定を通じて、地域福祉活動の基盤づくりに取り組みます。

また、地区懇談会の開催、地域活動団体へのアンケート調査を行い、地域住民の目線に立った地域住民が主体となる地区別福祉プランを策定します。

#### ア 策定委員会の設置

地域団体、ボランティア団体、当事者団体、津市、学識経験者等12名で構成する策定委員会において、計画についての検討・審議を行います。

#### イ 作業部会による計画素案の検討

地域団体、津市、本会等による作業部会において、計画素案の検討・審議を行います。

#### ウ ワーキンググループによる計画素案の作成

本会職員によるワーキンググループにおいて、計画策定に係る企画及び調整・分

析を行い、計画素案を作成します。

### 3 小地域福祉活動事業の推進

各地域の実状に応じて、ふれあい・いきいきサロン事業や子育て支援推進事業、絆のバトン事業等を実施する中で、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携・協働しながら、小地域単位における住民主体の福祉活動が円滑に推進できるように取り組みます。

#### (1) ふれあい・いきいきサロン事業【重点目標4関係】(予算額 18,690千円 津市受託)

高齢者や障がい者、子育て中の親子等、誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」、「介護予防の場」として、地区社会福祉協議会やサロン実施団体と連携・協働しながら、ふれあい・いきいきサロンの輪を広げ、地域の実状に応じた地域の見守りネットワークづくりを推進します。

ア 生活支援コーディネーターを中心に、地域で行われているサロンが地域づくりの拠点になるように支援します。

イ 地域住民の生活実態、福祉課題等の把握に努め、そのニーズに応じたサロン活動となるように、関係機関と連携・協働しながらサロン活動の拡充を図ります。

ウ レクリエーションリーダー研修会を開催し、ふれあい・いきいきサロンにおけるレクリエーションリーダーを養成します。

エ レクリエーション講習会を開催し、ふれあい・いきいきサロンにおける介護予防を推進します。

オ 食品衛生講習会を開催し、ふれあい・いきいきサロンにおける食中毒の防止に努めます。

カ サロン交流会を開催し、参加者同士の交流を通じて、ふれあい・いきいきサロンが楽しく継続的に行えるように努めます。

キ ふれあい・いきいきサロンが地域に広がるように、サロン実施団体に助成します。

#### (2) 子育て支援推進事業

地域の実状に応じた子育て支援推進事業を小地域単位で継続的に開催し、地域ぐるみで子育てできる体制づくりを推進します。

また、参加者相互の情報交換や交流の場となるよう、関係機関と連携しながら、地域で孤立することなく安心して暮らせるように支援します。

ア 地域ぐるみで子育てできる体制をつくるため、異世代の人が子育てに関われるきっかけとなるような交流会を地区社会福祉協議会、サロン実施団体、子育て支援センター等と連携・協働し実施します。

イ 夏休み等を利用し、子どもの発達に不安のある親子等の交流会を子育て支援ボランティアや子育て支援センター等と連携・協働しながら実施し、地域の中で見守ることができる地域づくりの推進に努めます。

#### (3) 要援護者対策地域見守りネット活動(絆のバトン)事業

(予算額 2,000千円 津市受託)

ひとり暮らし高齢者等の緊急時における対策として、冷蔵庫等に保管しておく「絆のバトン」を配布し、ひとり暮らし高齢者等の不安軽減を図るとともに、日常的な見守り活動へと繋げていくように取り組みます。

また、地区社会福祉協議会等の関係機関と協働しながら、地域見守り研修会を開催し、地域住民の意識の高揚を図ります。

#### **(4) 高齢者地域ケア体制推進事業 (予算額 1,200 千円 津市受託)**

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地区懇談会等を開催し、地域見守りネットワークを構築しながら、地域住民の福祉意識の高揚、地域の福祉力の向上を図ります。

#### **(5) 福祉啓発事業 (予算額 443 千円)**

市内の各地域で開催される行事において、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、自治会等の地域団体やボランティア団体の協力を得ながら、本会の地域福祉活動、赤い羽根共同募金運動の周知・啓発を行います。

### **4 地域福祉教育推進事業【重点目標5関係】**

人と人とのふれあいを通して、お互いにその存在を認めあい、支えあえる地域となるように、家庭や学校、地域全体で地域の生活課題や福祉課題の解決に向けた地域福祉教育を推進します。

ア 地域や学校、関係機関等との連携を図り、福祉出前講座を開催します。

イ 学校関係者と福祉教育推進会議を開催し、市内各学校との連携を図ります。

ウ 地域や学校、関係団体等と協働して、福祉体験講座、交流会等を企画・実施し、地域住民の地域における支えあいづくりへの福祉意識の高揚に努めます。

エ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を福祉協力校に指定し、福祉教育の充実を支援するとともに、次世代を担う福祉人材の育成を図ります。

### **5 ボランティアセンター運営の基盤整備**

ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋をはじめ、ボランティアの広報・啓発を行います。

また、特に災害復旧・復興の担い手、福祉の担い手としてのボランティアの育成を図ります。

#### **(1) ボランティア活動への相談、登録、斡旋事業**

ア ボランティアに関する相談や登録の受付、ボランティア依頼に応じた紹介を行います。

イ 地域や学校、施設、ボランティア団体等と連携・協働し、ボランティア活動を支援します。

#### **(2) ボランティア啓発事業**

ア 広報誌「つ社協だより」や「ぼらん津（支部版）」で、ボランティア活動に関する情報提供を行います。

イ ホームページやブログにおいて、最新のボランティア情報や助成金の情報等を発信します。

ウ 7月・8月をボランティア推進月間とし、街頭啓発等を行い、ボランティア活動を推進します。

エ 各種団体との協働によるボランティア啓発を行います。

(ア) 津市ボランティア協議会及び各地区ボランティア連絡会への参画



(イ) 津市ユニバーサルデザイン連絡協議会への参画

(ウ) 津市市民活動センターとの連携

### **(3) ボランティア育成・推進事業**

福祉の担い手としてのボランティアを育成するため、ボランティア講座やボランティア交流会等を開催し、ボランティア活動へのきっかけづくりや新たな人材の確保を行うとともに、ボランティア相互の繋がりや協働を進めます。

### **(4) 災害ボランティアセンター及び災害ボランティア活動の周知・啓発**

災害時にボランティア活動による迅速な被災地支援が行えるように、地域住民を対象とした研修会の開催や街頭啓発をすることにより、災害ボランティア活動に対する意識を高めるとともに、地域の受援力（ボランティアの援助を受け入れる）の拡充を図ります。

ア 災害ボランティア研修会を開催し、災害ボランティア活動に関する理解と地域の受援力を高めます。

イ 災害ボランティアに関するパネル展示、街頭啓発を行い、災害ボランティア活動への意識の高揚を図ります。

ウ 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、職員が災害時に即した対応ができる体制づくりを推進します。

エ 津市と災害ボランティアセンター連携会議を定期的で開催し、関係機関との連携を図るとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑にできる体制づくりを推進します。

オ 災害ボランティアセンターにおいて、被災者の要望を把握し、ボランティア活動に結びつける災害ボランティアコーディネーターを養成します。

### **(5) 災害ボランティアの育成・登録**

災害時のボランティアによる被災地支援が安全かつ効果的に行われるように研修会や座談会を開催し、災害ボランティアの育成を図るとともに、災害ボランティアの事前登録制度（目標：新規災害ボランティア登録者30名）の普及に努めます。

また、事前登録者を中心とした座談会を定期的で開催し、災害時の活動支援体制の強化を図ります。

### **(6) 被災地支援事業**

津市災害ボランティアセンターは、被災地に設置された災害ボランティアセンターとのコーディネートを行い、災害ボランティアバスを手配し、災害ボランティアを派遣することにより、被災地の復旧・復興の支援活動を行います。

## **6 一般介護予防事業（予算額 4,570 千円 津市受託）**

高齢者が、介護予防の必要性について理解を深め残存能力を維持し、要介護状態になることを防ぐとともに、地域で自立した生活ができるように支援します。

ア 転倒予防教室

足腰の運動、はつらつと元気に過ごす方法等を学ぶための教室を実施します。

イ 認知症予防教室

認知症について理解し、予防する方法を学ぶための教室を実施します。

ウ 家族介護教室

介護方法や介護者のリラックス方法を学び、情報交換・交流を行うための場を提供します。

エ 元気アップ教室

運動による体力の向上と地域の方とのふれあいを通じて、要介護状態になることを予防することを目的に実施します。

## 7 地域福祉推進事業

地域の繋がりと支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して、住民同士の助けあい事業、福祉啓発事業等の推進を図ります。

### (1) 外出支援サービス事業 (予算額 998 千円)

外出困難な在宅高齢者や身体に障害のある方等に対して、福祉車両により医療機関や公共施設への送迎を行い、住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援します。

### (2) 社協ほっとサービス事業 (予算額 107 千円)

在宅生活に不安のある方に対し、会員同士(協力会員・利用会員)の助けあいにより、地域住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

### (3) 配食サービス事業 (予算額 2,284 千円 津市受託)

美杉地域において、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行い、健康で自立した在宅生活が送れるように支援します。

### (4) 心配ごと相談事業 (予算額 1,450 千円)

日常生活での困りごとから複雑多様化する法律的な相談まで、様々な悩みごとの解決に向けて、専門職(弁護士、司法書士、行政書士)による相談所を開設し、心配ごとを抱えた方々への支援の充実に努めます。

### (5) 声の広報等発行事業 (予算額 1,183 千円 津市受託)

ボランティアグループの協力を得て、視覚に障がいのある方等を対象に、「広報津」・「つ社協だより」等の各種情報をCDに録音して地域の情報を提供します。

また、ボランティアの協力を得て、津市が発送する文書封筒に貼付する点字シールを作成することにより、視覚障がい者への便宜を図ります。

### (6) 敬老事業 (予算額 61,737 千円)

多年にわたり社会や地域に貢献してこられた高齢者の長寿と健康をお祝いするため、地区社会福祉協議会が実施する敬老事業を支援し、超高齢社会への理解と高齢者福祉の増進を図ります。

### (7) 津市社会福祉大会 (予算額 1,372 千円)

多年にわたり社会福祉事業に献身的に尽力された個人及び団体の方への顕彰と記念講演等を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、小規模作業所(就労継続支援事業所等)の作品等の販売コーナーを設置し、障がい者への理解を図ります。

## 8 福祉団体等への支援

地域を基盤とした福祉団体等の地域福祉活動に支援・協力し、福祉団体等と連携・協

働しながら地域福祉の推進を図ります。

### **(1) 福祉団体支援事業**

#### **ア 地区社会福祉協議会活動への支援**

市内43地区社会福祉協議会が、地域の実状に応じた福祉活動を展開していくことが今後ますます重要となることから、地区社会福祉協議会が地域の様々な福祉関係団体と連携・協働して、地域課題を解決していくための体制づくりを支援する他、活動に対する助成金の拡充などを通して、地区社会福祉協議会活動の推進を支援します。

#### **イ 津市民生委員児童委員連合会、地区民生委員児童委員協議会活動への支援**

津市民生委員児童委員連合会や各地区民生委員児童委員協議会の活動目的、使命の実現に寄与するとともに、その活動を通して地域福祉に関わる課題を相互に共有し、事業推進が図られるように支援に取り組みます。

#### **ウ その他の福祉団体活動への支援**

地域を基盤とした各種福祉団体等が、その活動を通して事業推進が図られるように支援に取り組みます。

### **(2) 社会福祉法人三重県共同募金会への支援・協力**

社会福祉法人三重県共同募金会を支援し、津市共同募金委員会が実施する「赤い羽根共同募金運動」に協力します。「赤い羽根共同募金運動」は、「じぶんの町を良くするしくみ」として津市内の地域福祉を推進する貴重な財源であり、地域住民の協力を得ながら募金運動に取り組みます。

### **(3) 共同募金配分金事業 (予算額 31,935 千円)**

社会福祉法人三重県共同募金会からの配分金を各種福祉団体等へ助成し、各地域で必要な地域福祉推進事業の貴重な財源として活用します。

### **(4) 福祉人材育成事業**

社会福祉士や介護福祉士、介護職員初任者研修等の資格取得のための実習及び学校現場の意見を反映した職場体験実習を積極的に受け入れ、福祉に携わる人材の育成に努めます。

## **9 管理運営事業**

津市からの指定管理者制度や委託により、施設のそれぞれの目的に沿って円滑な運営管理を行い、地域福祉の推進に努めます。

### **(1) 津市まん中老人福祉センターの管理運営 (予算額 10,543 千円 津市受託)**

津市指定管理者制度により指定を受け、高齢者が健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として利用できる津市まん中老人福祉センターを運営します。また、看護師による健康相談、介護予防のための教室を実施し、介護予防の啓発に努めます。

### **(2) 生活支援ハウス運営事業 (予算額 15,165 千円 津市受託)**

美里・美杉地域において、津市に住所を有する高齢者で、生活環境等において不安のある方に対して、介護支援や住居機能及び交流機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように支援します。

### III 生活支援事業

#### 1 日常生活自立支援事業【重点目標6関係】（予算額 17,560 千円 県社協受託）

認知症、知的障がい、精神障がい等により日常生活の判断に不安のある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス等を通じて、自立に向けた支援を行います。

ア 増加する新規の相談に対応できるように、専門員、生活支援員を確保し、相談支援体制の充実を図ります。

イ 家族や関係機関等からの相談に対し、利用者が安心して生活できるように、関係機関等と連携しながら支援します。

ウ 対応困難ケースに対する検討会を定期的で開催し、情報共有を図りながら支援できる体制づくりに努めます。

#### 2 自立相談支援事業【重点目標6関係】（予算額 20,685 千円 津市受託）

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、認定生活困窮者就労訓練事業の利用の斡旋等、様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、自立の促進を図ります。

ア 就労支援員をはじめ、家計相談支援員、民生委員・児童委員及び津市職員とのネットワーク体制の充実を図ります。

イ 支援調整会議を定期的で開催し、関係機関と連携を図りながら、生活困窮者等が地域社会と繋がりを持ち、社会参加することができるように支援します。

#### 3 家計相談支援事業（予算額 2,996 千円 津市受託）

家計に課題を抱える方からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして、生活の再生に向けた意欲を引き出せるように支援します。

ア 家計の視点からの必要な情報提供や専門的な助言により、相談者自身の家計を管理する力を高めます。

イ 相談者と機関窓口へ同行支援することで、解決が早まるように支援します。

#### 4 成年後見サポートセンター事業（予算額 14,102 千円 津市受託）

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の利用を支援し、その方の権利を擁護できる相談支援体制づくりに努めます。

ア 成年後見制度を必要とする方、親族及び関係機関等からの相談に対応し、申立の手続きや後見活動の支援を行います。相談の内容によっては、必要な関係機関と連携を図り支援します。

イ 成年後見制度を広く周知するため、福祉出前講座や関係機関向けの研修会の開催、啓発コーナーの設置、「つ社協だより」等での広報活動を行い、成年後見制度の利用促進に向けて取り組みます。

ウ 津市成年後見サポートセンター運営委員会を定期的開催し、法人後見人等の受任に関する審議や後見業務対象者の処遇についての協議を行い、支援方針を決定し、適切な法人後見事務に努めます。

## **5 生活福祉資金貸付事業（低所得者支援事業）（予算額 3,413 千円 県社協受託）**

低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等が抱える生活上の課題に対して、県社協・津市・地区民生委員児童委員協議会等と連携しながら資金貸付を行います。

また、生活安定のための相談援助を行うとともに、滞納者に対する債務相談を行うことにより、経済的自立や社会参加を促します。

# **IV 介護サービス事業**

## **1 介護保険サービス**

要介護認定を受けた方を対象に、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、介護保険サービスの提供を行うとともに保健医療・福祉等の関係機関との連絡・調整等を行います。

### **（1）居宅介護支援事業（予算額 172,505 千円）**

ケアマネジャーが本人や家族からの相談や意向を受けて、心身の状況や生活環境に応じた介護保険サービスが適切に利用できるように居宅サービス計画を作成し、サービス事業者や関係機関との連絡・調整等を行います。

### **（2）訪問介護事業（予算額 92,109 千円）**

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・掃除・洗濯等の生活援助のサービスを提供します。

### **（3）通所介護事業（予算額 128,755 千円）**

通常規模型通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所において、食事・入浴・レクリエーション活動への参加等、日常生活機能の向上のためのサービスを提供します。

介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス（緩和Aサービス）において、介護予防・自立支援を目的に、レクリエーションや運動等のサービスを提供します。

## **2 障がい福祉サービス**

津市の障がい支援区分の認定と支給決定を受けた方を対象に、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、福祉サービスの提供を行うとともに保健医療・福祉サービスの関係機関や行政等との連絡・調整等を行います。

### **（1）障がい者相談支援事業（特定相談支援事業）（予算額 4,178 千円）**

本人や家族から様々な相談を相談支援専門員が受けることで、住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活が送れるように支援するとともに、福祉サービス事業者等との連絡・調整等やサービス等利用計画の作成を行います。

## **(2) 障がい者居宅介護等事業 (予算額 31,721 千円)**

住み慣れた地域で自分らしい自立した生活が送れるように、ニーズに応じたサービスを提供します。

### **ア 介護給付事業**

#### **(ア) 居宅介護・重度訪問介護**

自宅で入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・掃除・洗濯等の家事援助を行います。

#### **(イ) 同行援護**

外出時に同行して、移動中の援護や介助（排泄・食事等）を行います。

### **イ 地域生活支援事業**

#### **(ア) 移動支援事業**

社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出時に、ホームヘルパーによる移動の介助を行います。

## **3 地域包括支援センター事業【重点目標6関係】 (予算額 87,699 千円 津市受託)**

高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、保健医療・介護・福祉等の関係機関や地域の関係者等と緊密に連携をすることで包括的な支援を行います。

ア 保健医療・介護・福祉等の関係機関と連携し、多職種協働による在宅医療や介護を一体的に提供できる体制づくりを推進します。

イ 地域住民が気軽に相談できる窓口づくりに努め、多種多様な相談に対応できる総合相談の充実を図ります。

ウ 地域住民や地域に関わる民生委員や地区社会福祉協議会、保健医療・介護・福祉等の関係機関、行政等と連携を図り、暮らしやすい地域づくりを進めます。

## **4 要介護認定調査事業 (予算額 75,322 千円 津市受託)**

津市から委託を受け、認定調査員が認定調査対象者の自宅に訪問し、心身の状況等について聞き取り調査等を行います。

## **V 収益事業**

### **1 競走場売店の運営**

競走場売店については、平成29年9月より2階から1階に移転したことにとともに、売店の管理運営体制や方向性を検討するとともに、収益の確保に取り組みます。

### **2 公共施設等への自動販売機の設置**

公共施設等に自動販売機を設置し、管理・運営を行い、その収益を地域福祉推進事業の貴重な財源として活用を図ります。

また、設置場所の新規開拓や商品の種類等を見直し、収益確保に努めます。